

問=問い合わせ、HP=ホームページ参照

断酒会 3月の開催日

お酒を断めようと思っても断められない方、お酒の異常飲酒でお困りの家族の方、断酒会に参加して一緒にお酒を断めましょう。

浮羽断酒友の会(午後7時・うきは市民センター) 5(火) 19(火)

問 中野淳一さん Tel.090-3605-6724

浮羽断酒会(午後8時)

4(月)例会・総合福祉センター
11(月)例会・筑後吉井こころホスピタル
18(月)例会・総合福祉センター
25(月)例会・朝倉市総合市民センター
問 田中義嗣さん Tel.0943-72-2890

道路河川愛護

～御協力をお願いします
※すべて日曜日 春季=吉井町 4/14、山春、大石校区、姫治地区 4/21、御幸校区 5/12 秋季=山春、大石校区、姫治地区 9/8、御幸校区 10/6、吉井町 10/13
問 住環境建設課公共土木係 Tel.75-4987

福岡県議会議員一般選挙立候補予定者

説明会(4月7日執行予定) 日時=2月27日(水)午後1時30分、場所=福岡県庁講堂(3階)(福岡市博多区)※1候補者当たり2名以内でお願いします。筆記用具持参(印鑑不要)、公共交通機関を御利用ください。
問 県選挙管理委員会 Tel.092-643-3077

臨時職員(事務補助)登録者募集

勤務内容等=一般事務の補助、パソコン操作ができる方、勤務時間=平日8時30分～17時15分(応相談)、賃金=日額6,600円、雇用期間=6カ月以内(延長の場合あり)、募集期間=随時、登録方法=市販の履歴書に写真貼付の上、総務課人事秘書係に必ず本人が持参の上、臨時職員登録申込書に記載する。※申込みをされた方は、本年4月から来年3月末までの1年間登録され、必要に応じて任用されます。※申込書は市ホームページに掲載
受付=総務課人事秘書係 Tel.75-4980

福岡県発達障がい者支援センター 啓発事業講演会

日時=4月6日(土)13時～16時(12時から受付)、場所=まいピア高田文化ホール(みやま市高田町)、テーマ=青年期・成人期の社会適応、自立に向けた支援と指導の在り方(講師:教育ジャーナリスト・編集者 品川裕香氏、定員=400名(発達障がいに興味のある方はどなたでも参加いただけます)、無料、要申込(3/21締切)=支援センター(筑後地域)あおぞら Tel.090-1084-3455(申込専用)FAX0942-53-0621

ファミリー・サポート・センターおねがい会員登録会

日時=3月13日(水)10:00～12:00、場所=うきは市総合福祉センター、内容=同センターの説明など、対象=3ヶ月の乳幼児から小学6年生までの育児援助を受けたい人、登録無料、申込(3/9締切)=同センターくるめ Tel.0942-37-8888 託児申込

無料法律相談(福岡県弁護士会)

期間=3月4日(月)～3月29日(金)、会場=久留米法律相談センター(久留米市篠山町筑後弁護士会館)、時間=月曜:10時～11時30分 13時～16時、火・木曜:13時～16時、17時30分～19時、水曜:10時～11時30分、13時30分～16時、金曜:10時～12時30分、13時～16時、内容=法律相談(一人一回 相談時間30分)、無料、要予約(2/22から)=同センター Tel.0942-30-0144

市民のための憲法講座

日時=3月2日(土)午後2時から(1時30分から受付)、場所=筑後弁護士会館(久留米市篠山町)、講演=日本の安全保障と憲法9条(講師:日本弁護士連合会憲法委員会副委員長 井上正信氏)、先着70名、無料、問 福岡県弁護士会筑後部会 Tel.0942-32-2638

(今号目次) P1 110番の日 P2 子育て支援ニーズ調査、男女共同参画 P3 ノルディックウォーキング、障害者控除対象者認定書 P4 市民大学閉講式 P5 税金は納期限内に納付 P6 うきはのはなし P7 食育キャンプ、経営相談 P8 木質バイオマス推進、癒しの旅先案内人 P9 まちの話 P10 暮らしの情報 P11 有料広告 P12 まちの話題

人権啓発や相談のパートナー 人権擁護委員の退任と任命

福岡法務局久留米支局で1月11日、人権擁護委員として活躍され、昨年12月末で退任された永井ケイ子さん(5期15年3か月、写真左)への感謝状贈呈と、後任の佐藤富子さんへの委嘱状交付(任期は本年1月から3年間、写真右)が行われました。

また、平成28年1月から人権擁護委員として活躍されている三善末照さんと焼山由美子さんが、本年1月から3年間再任(2期目)されました。



退任された
永井ケイ子さん



後任の
佐藤富子さん

人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて法務大臣からの委嘱を受け、人権相談や人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。全国で約1万4千人が活動されています。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として、毎年6月1日前後に、全国で特設相談所を開設しています。また、人権相談などの活動をはじめ、市内の学校では人権教室も行っています。

■問い合わせ 人権・同和対策室 Tel.75-4984